

参 考 资 料

目 次

第1部 職員給与関係資料

令和5年職員給与実態調査の概要	1
第1表 給料表別適用職員数	2
第2表 給料表別給与月額等	4
第3表 給料表別、級別平均給料月額等	6
第4表 給料表別、級別、号俸別職員数	8
第5表 給料表別、級別、年齢別職員数	18
第6表 給料表別、級別、経験年数別職員数	22
第7表 給料表別、学歴別、性別職員数	26
第8表 給料表別、扶養手当の支給額区分別扶養親族数	28
第9表 給料表別住居手当支給額等の状況	30
第10表 給料表別、通勤方法別職員数及び通勤手当支給額等の状況	32
第11表 暫定再任用職員の適用給料表別、級別職員数	36
第12表 特定業務等従事任期付職員の適用給料表別、級別職員数	37

第2部 民間給与関係資料

令和5年職種別民間給与実態調査の概要	39
第13表 産業別、規模別調査事業所数	40
第14表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	41
第15表 民間における平均給与額等（比較職種等）	42
第16表 民間における平均給与額等（再雇用者）	48
第17表 民間における特別給の支給状況	50
第18表 民間における家族手当の支給状況	50
第19表 民間における扶養家族の構成別支給状況	50
第20表 民間における在宅勤務の実施状況及び在宅勤務関連手当の支給状況	51
第21表 民間における在宅勤務関連手当の支給目的別の月額支給の状況	51
第22表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	51
第23表 民間における定年制の状況	52
第24表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況	52
第25表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準	52

第3部 生計費関係資料

第26表 仙台市における費目別、世帯人員別標準生計費	53
----------------------------	----

第4部 労働経済関係資料

第27表 労働経済指標	54
-------------	----

第26表及び第27表で使用している各種統計等の数値は、各調査機関が令和5年8月31日（木）現在で公表しているものを使用した。

第1部 職員給与関係資料

令和5年職員給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的及び時期

この調査は、地方公務員法第8条第1項の規定に基づいて、職員の給与の実態を把握し、職員の給与制度を検討するための基礎資料を得ることを目的とし、令和5年4月1日現在で行ったものである。

2 調査の対象

- (1) 職員の給与に関する条例に定める各給料表（行政職給料表、公安職給料表、教育職給料表（一）、教育職給料表（二）、研究職給料表、医療職給料表（一）、医療職給料表（二）、医療職給料表（三））の適用を受ける職員を対象とした。したがって、これらの給料表の適用を受けない企業職員、技能労務職員、特定任期付職員、会計年度任用職員、国又は他の地方公共団体から派遣されている職員で給与を本県が支給していないもの及び国又は他の地方公共団体へ派遣している職員で給与を本県が支給していないものは含まない。また、これらの給料表の適用を受ける職員であっても、次に掲げる職員は除外した。

- ① 組合専従休職職員
- ② 臨時的任用職員

- (2) 調査対象の職員のうち、暫定再任用職員（短時間勤務職員含む）、特定業務等従事任期付職員（注）については、給与に関する調査（第1表から第10表）には含めずに、それぞれ第11表から第12表までの調査のみを行っている。

（注） 特定業務等従事任期付職員とは、一時的に増加している業務量に対応するため、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条第1項及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条の2の規定により県が採用している職員である。

3 調査の内容

年齢、性別、学歴、経験年数、適用給料表、級、号俸別職員数、給料月額及び諸手当等について調査したものである。

4 調査の方法

この調査は、電子計算システムによる給与資料に基づいて行ったものである。

第1表

給 料 表 別

給料表 部 局	行 政 職	公 安 職	教 育 職 (高校等)	教 育 職 (中・小)	研 究 職
知 事 部 局	人 3,969	人	人	人	人 227
警 察	528	3,802			21
教育委員会	480				33
高等学校等	408		4,229		
中・小学校	355			6,469	
そ の 他	89				
計	5,829	3,802	4,229	6,469	281
比 率	% 27.8	% 18.1	% 20.2	% 30.9	% 1.3

(注) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある。

適 用 職 員 数

医 療 職 (医師等)	医 療 職 (薬剤師等)	医 療 職 (保健師等)	計	比 率
人	人	人	人	%
20	205	105	4,526	21.6
			4,351	20.8
	3		516	2.5
	9		4,646	22.2
	16		6,840	32.6
			89	0.4
20	233	105	20,968	100.0
%	%	%	%	
0.1	1.1	0.5	100.0	

第2表

給 料 表 別

給料表		行政職	公安職	教育職 (高校等)	教育職 (中・小)	
給与月額等						
職	員 数	5,829 人	3,802	4,229	6,469	
給	料 総 額	1,874,785,800 円	1,248,543,200	1,580,636,800	2,256,872,600	
給	料 の 調 整 額 総 額	1,669,400 円	185,700	13,948,025	8,665,316	
教	職 調 整 額 総 額	円		60,195,788	80,148,712	
義	務 教 育 等 教 員 特 別 手 当 総 額	円		23,938,350	35,640,200	
扶	養 手 当 総 額	42,535,500 円	47,928,500	37,457,000	39,314,500	
地	域 手 当 総 額	71,102,077 円	47,274,437	43,631,100	38,603,979	
給	与 小 計	1,990,092,777 円	1,343,931,837	1,759,807,063	2,459,245,307	
そ の 他 手 当	住 居 手 当 総 額	43,170,700 円	18,426,100	31,205,800	49,257,700	
	管 理 職 手 当 総 額	50,207,700 円	7,990,800	12,094,000	36,074,800	
	単 身 赴 任 手 当 (基 礎 額) 総 額	2,100,000 円	8,580,000	330,000	2,010,000	
	初 任 給 調 整 手 当 総 額	144,000 円				
	特 地 勤 務 手 当 等 総 額	141,091 円	469,214	42,967		
	へ き 地 手 当 等 総 額	345,767 円			6,959,592	
	寒 冷 地 手 当 (1 / 12) 総 額	4,286,671 円	2,880,737	4,928,753	9,501,989	
給	与 合 計	2,090,488,706 円	1,382,278,688	1,808,408,583	2,563,049,388	
職 員 一	給 料 月 額	321,631 円	328,391	373,761	348,875	
	給 料 の 調 整 額	286 円	49	3,298	1,340	
	教 職 調 整 額	円		14,234	12,390	
	義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当	円		5,661	5,509	
	扶 養 手 当	7,297 円	12,606	8,857	6,077	
	地 域 手 当	12,198 円	12,434	10,317	5,968	
	給	与 小 計	341,412 円	353,480	416,128	380,159
人 当 た り	そ	住 居 手 当	7,406 円	4,846	7,379	7,614
	の	管 理 職 手 当	8,613 円	2,102	2,860	5,577
		単 身 赴 任 手 当 (基 礎 額)	360 円	2,257	78	311
	他	初 任 給 調 整 手 当	25 円			
	手	特 地 勤 務 手 当 等	24 円	123	10	
	当	へ き 地 手 当 等	59 円			1,076
	た	寒 冷 地 手 当 (1 / 12)	735 円	758	1,165	1,469
	り	給	与 合 計	358,634 円	363,566	427,620
	経 験 年 数	20.2 年	16.5	22.5	19.1	
	修 学 年 数	14.4 年	14.4	15.9	15.9	
	年 齢	41.0 歳	37.4	45.0	41.5	

(注) 寒冷地手当は、毎年11月から翌年3月までの各月において支給される手当であるが、本調査では年間支給額を12で除して得た額を一月当たりの額とし

給 与 月 額 等

研究職	医療職 (医師等)	医療職 (薬剤師等)	医療職 (保健師等)	全給料表
281	20	233	105	20,968
97,321,800	8,740,300	77,803,900	33,422,700	7,178,127,100
253,300		820,850		25,542,591
				140,344,500
				59,578,550
2,174,000	159,500	1,437,500	263,000	171,269,500
3,161,038	1,536,032	1,908,330	650,346	207,867,339
102,910,138	10,435,832	81,970,580	34,336,046	7,782,729,580
2,679,300	216,000	1,367,900	728,200	147,051,700
3,011,900	700,400	1,305,000	195,000	111,579,600
30,000		90,000		13,140,000
11,000	5,202,400	871,000		6,228,400
				653,272
				7,305,359
304,512	14,832	382,248	118,540	22,418,282
108,946,850	16,569,464	85,986,728	35,377,786	8,091,106,193
346,341	437,015	333,922	318,311	342,337
901		3,523		1,218
				6,693
				2,841
7,737	7,975	6,170	2,505	8,168
11,249	76,802	8,190	6,194	9,914
366,228	521,792	351,805	327,010	371,171
9,535	10,800	5,871	6,935	7,013
10,719	35,020	5,601	1,857	5,321
107		386		627
39	260,120	3,738		297
				31
				348
1,084	742	1,641	1,129	1,069
387,712	828,474	369,042	336,931	385,877
21.2	17.1	19.3	16.4	19.6
15.7	16.0	15.7	15.9	15.2
43.8	40.7	41.9	39.1	41.3

て掲載している。

第3表

給料表別、級別平均給

給料表 区分 級	行政職					公安職					教育職	
	人員	給料月額	年齢	経験年数	修学年数	人員	給料月額	年齢	経験年数	修学年数	人員	給料月額
	人	円	歳	年	年	人	円	歳	年	年	人	円
1	828	192,849	23.4	3.5	13.8	308	210,467	21.3	1.6	13.7	166	274,956
2	965	239,093	30.6	9.2	14.7	702	251,845	26.7	6.5	14.1	3,708	370,978
特2											135	432,950
3	912	290,309	36.4	14.8	15.0	758	292,866	33.8	12.5	14.7	131	447,701
4	1,227	368,180	46.0	25.2	14.2	1,108	360,308	41.5	20.3	14.5	89	475,402
5	1,203	392,852	52.0	31.6	14.1	653	407,999	47.5	26.4	14.5		
6	363	406,503	54.4	33.8	14.3	153	424,616	49.6	28.6	14.4		
7	219	432,471	54.9	33.8	14.8	35	434,209	50.4	29.7	14.4		
8	84	463,080	56.8	35.1	15.3	60	453,998	55.1	35.7	13.3		
9	28	503,329	57.5	35.5	15.6	25	475,372	56.9	37.5	13.4		
10												
合計	5,829	321,631	41.0	20.2	14.4	3,802	328,391	37.4	16.5	14.4	4,229	373,761

給料表 区分 級	医療職 (医師等)					医療職 (薬剤師等)					医療職	
	人員	給料月額	年齢	経験年数	修学年数	人員	給料月額	年齢	経験年数	修学年数	人員	給料月額
	人	円	歳	年	年	人	円	歳	年	年	人	円
1	8	323,688	26.6	3.3	16.0							
2	3	440,800	45.0	18.3	16.0	42	231,445	27.4	4.8	16.0	22	239,973
3	8	532,588	50.6	28.1	16.0	26	269,708	33.3	10.7	15.9	28	273,150
4	1	567,700	60.0	35.0	16.0	25	302,724	36.9	14.1	15.9	9	304,611
5						117	376,410	47.4	24.9	15.4	41	381,359
6						17	404,800	55.1	32.0	16.0	5	423,580
7						6	430,183	55.5	33.2	16.0		
合計	20	437,015	40.7	17.1	16.0	233	333,922	41.9	19.3	15.7	105	318,311

料 月 額 等

(高 校 等)			教 育 職 (中・小)					研 究 職				
年 齡	経 験 年 数	修 学 年 数	人 員	給 料 月 額	年 齡	経 験 年 数	修 学 年 数	人 員	給 料 月 額	年 齡	経 験 年 数	修 学 年 数
歳	年	年	人	円	歳	年	年	人	円	歳	年	年
35.6	13.6	15.0						56	228,768	27.3	4.9	15.9
44.6	22.1	15.9	5,459	333,923	39.2	16.9	15.9	48	296,950	35.6	12.6	16.0
52.2	29.7	16.0	261	412,667	51.7	29.2	15.9					
52.6	30.4	16.0	390	423,221	52.8	30.3	16.0	136	385,363	49.6	27.0	15.6
56.8	34.6	16.0	359	449,091	56.6	34.2	16.0	34	428,679	56.3	33.9	15.8
								7	467,543	57.4	35.4	15.4
45.0	22.5	15.9	6,469	348,875	41.5	19.1	15.9	281	346,341	43.8	21.2	15.7

(保 健 師 等)		
年 齡	経 験 年 数	修 学 年 数
歳	年	年
26.6	3.3	16.0
32.6	9.8	15.9
36.3	13.7	15.8
48.5	26.2	15.8
58.6	36.7	15.2
39.1	16.4	15.9

第4表

給料表別、級別、号俸別職員数(その1)

行政職		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
級	号俸	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1											
2											
3			1								
4			1					1			
5											
6											
7			1								
8			1								
9	27										
10	1		2								
11	1										
12	25		69	1						2	
13	11		11							1	
14	1		40	1						9	
15	11		13							5	
16	31		57	12						2	
17	7		6	1						3	
18	12		57	23						2	
19	12		13	1						1	
20	34		60	12							
21	2		20	6						2	
22	12		62	43						1	
23	9		18	2					1		
24	41		72	52							
25	4		15	10					2		
26	11		60	44				1	5		
27	19		14	8					7		
28	27		63	49					19		
29	55		14	15					10		
30	30		52	50				2	10		
31	12		6	10				45	5		
32	101		32	46				23	7		
33	7		12	14	1			14	7		
34	33		29	47				26	2		
35	7		12	12				22	1		
36	91		20	48	19			11	3		
37	13		12	14	11			16	1		
38	33		10	26	28	1		17	1		
39	10		5	18	6	1		5	1		
40	71		8	40	16			8			
41	8		12	21	11			6			
42	41		13	30	21			4	1		
43	9		7	12	11			10			
44	4		7	34	26			2			
45	2		8	18	12			1	1		
46	3		9	27	39	2					
47			2	8	11	1		2			
48			1	27	21	1					
49			2	13	13	1	2	2			
50			2	24	28	2	7				
51			5	9	24		16				
52			2	3	25	4	11	1			
53			4	2	13		59				
54			3	5	46	5	7				
55			1	2	23		27				
56			2	4	25	5	16				
57			2	5	10	2	38				
58			1	6	31	7	10				
59			1		17	6	17				
60			2	1	31	4	11				
61			1	2	21		25				
62			1	3	31	7	8				
63			1	1	15	6	8				
64			1	1	23	8	6				
65			1	1	10	8	13				
66				4	21	7	8				
67					16	6	7				
68					16	30	4				
69					12	27	10				
70				1	24	30	3				
71				3	10	7	1				
72					19	31	3				
73				2	16	24	3				
74		1		2	29	45					
75					11	11	4				
76		1		2	34	38	2				
77		1		3	10	22	3				
78				1	28	37	3				
79					12	16	3				
80				1	17	32	3				
81			1	2	9	24					
82				2	14	40					
83		1			14	16	1				
84					25	42	1				

行政職

級 号俵	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
85			1	7	25	23				
86			3	13	28					
87			2	8	28					
88			3	14	39					
89				8	31					
90			2	14	27					
91				9	21					
92			5	8	31					
93				9	417					
94				9						
95				5						
96				9						
97				7						
98			1	7						
99			1	5						
100				4						
101				135						
102										
103										
104										
105										
106			1							
107										
108			1							
109										
110			1							
111			1							
112		1	1							
113			2							
114										
115										
116										
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125		2								
126										
127										
128										
129										
130										
131										
132										
133										
134										
135										
136										
137										
138										
139										
140										
141										
142										
143										
144										
145										
146										
147										
148										
149										
150										
151										
152										
153										
154										
155										
156										
157										
158										
159										
160										
161										
162										
163										
164										
165										
166										
167										
168										
169										
合計	828	965	912	1,227	1,203	363	219	84	28	

第4表

給料表別、級別、号俸別職員数(その2)

公安職		1	2	3	4	5	6	7	8	9
級	号俸	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7	33									
8										
9										
10	36									
11	2									
12	1									
13	6	1								
14		1								
15	2									
16	34		22					1		
17			1							
18	4	5	2	1						
19	5	4		1						
20	29	29	1							
21	1	1								
22	10	8	2	1						
23	6	5		1						
24	1	19	5	2						
25	60	2								
26	6	62	6							
27	1	9								
28	56	18	3	1						
29	8	7								
30	2	61	5	2	1					
31	1	11								3
32		23	3	12						6
33		10	1	2						
34		48	3	7						1
35		9	2							3
36		26	8	11						1
37	2	6		4						3
38		57	10	10						4
39		6		1						1
40		26	27	8						
41		9	8	3						1
42		42	41	11	2					1
43		8	7	2	1				3	1
44		27	37	12					12	
45	1	5	6	6					5	
46		29	28	17	5				5	
47	1	11	12	4	29				3	
48		28	37	16	13				5	
49		6	13	8	3				1	
50		44	43	15	12				7	
51		12	14	4	11				3	
52			39	40	15			3	3	
53		1	12	13	7			7	3	
54		1	37	33	10			1		
55		1	16	9	8			8	1	
56			46	45	10					
57			15	9	10				1	
58			33	33	13			4	2	
59			19	8	16			1	2	
60			20	27	21	4		2		
61			6	9	15	2		5	4	
62			28	39	7	4				
63			9	9	13	1		2		
64			20	36	18	4				
65			15	13	9	4				
66			25	33	13	2				
67			7	21	17	4				
68			12	29	15	4				
69			3	21	12	2				
70		1	10	38	14	3				
71			6	11	17	2				
72			12	17	11	3				
73			4	15	12	5				
74			6	22	19	7				
75			3	13	18	6				
76			3	17	16	2				
77				12	5	6				
78			5	13	11	5				
79			5	8	16	1				
80			7	14	6	5				
81			3	10	11	4				
82			5	15	11	5				
83			1	6	8	1				
84				16	7	7				

公安職

級 号俸	1	2	3	4	5	6	7	8	9
85				11	5	4			
86				13	11	2			
87				8	8	4			
88				8	5	1			
89				8	5	11			
90				13	3	1			
91				5	4	4			
92				7	3	3			
93				5	3	30			
94				4	6				
95				8	4				
96				6	3				
97				8	5				
98				6	9				
99				5	4				
100				4	5				
101				8	82				
102				8					
103				5					
104				5					
105			2	6					
106				5					
107				4					
108				3					
109				3					
110				5					
111				1					
112				4					
113				6					
114				1					
115				4					
116				6					
117									
118				3					
119				4					
120				7					
121				6					
122				4					
123				1					
124				8					
125				3					
126				1					
127				4					
128				7					
129				51					
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
146									
147									
148									
149									
150									
151									
152									
153									
154									
155									
156									
157									
158									
159									
160									
161									
162									
163									
164									
165									
166									
167									
168									
169									
合計	308	702	758	1,108	653	153	35	60	25

第4表

給料表別、級別、号俸別職員数(その3)

教育職(高校等)

級 号俸	1	2	特2	3	4
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5		37			
6					
7					
8	1	26			
9		14			
10		1			
11		3			
12		18			
13	1	10			
14		3			
15	1	6			
16		14			
17	2	18			
18		11			
19	1	6			
20		30			
21	1	16			
22		9			
23		7			
24	1	25			
25		15			
26		10			
27		18			
28	2	29			3
29	1	16			
30		22			4
31	2	7			2
32		18			4
33	2	11			2
34	1	9			6
35	1	8			11
36	1	24			1
37		15			56
38		25			
39		11			
40	1	25			
41	2	20			
42	2	32			
43	1	21			
44	2	28			
45		14			
46		27			
47	2	13			
48	2	23			
49		10			
50	1	33			
51	4	15			
52		19			
53	4	15		1	
54	2	28			
55	1	16			
56	3	31		1	
57		10		1	
58	2	14		4	
59	2	11		1	
60	2	25		4	
61		22		10	
62	3	25		6	
63		9		4	
64	3	28		4	
65	1	23		10	
66	2	32	1	5	
67	3	19		5	
68	1	22		1	
69	4	24		2	
70	4	26		7	
71	2	21			
72	1	27		6	
73	4	17		1	
74	4	31		5	
75	3	25	1	6	
76	3	23	1	3	
77	1	19	1	6	
78	7	27	2	4	
79	1	19		5	
80	4	20		7	
81	1	13	1	1	
82	5	11		4	
83	1	18		1	
84	3	22	4	3	

級 号俸	1	2	特2	3	4
85	3	22	2	13	
86	1	27	1		
87	2	16	1		
88	1	18	2		
89		22	4		
90	1	36	2		
91	4	14	4		
92	1	25	4		
93	3	20	9		
94	5	23	7		
95	2	15	4		
96	7	22	2		
97	1	4	2		
98	3	5	4		
99	1	28	3		
100	1	22	2		
101	3	18	5		
102		18	4		
103		19	3		
104		28	2		
105		25	6		
106		26	4		
107		28	5		
108	2	23			
109	1	23	42		
110		17			
111		25			
112		21			
113		23			
114		30			
115		27			
116		32			
117		22			
118		32			
119	1	19			
120	1	20			
121		25			
122		26			
123		29			
124		42			
125		8			
126		35			
127		29			
128		35			
129		20			
130		30			
131		27			
132		31			
133		29			
134		39			
135		24			
136		30			
137	1	18			
138		26			
139		32			
140		37			
141		25			
142	1	48			
143		55			
144		55			
145	1	43			
146		62			
147		57			
148		74			
149		477			
150					
151					
152					
153	7				
154					
155					
156					
157					
158					
159					
160					
161					
162					
163					
164					
165					
166					
167					
168					
169					
合計	166	3,708	135	131	89

教育職(中・小)

級 号俵	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11		1			
12					
13					
14		1			
15					
16					
17		172			
18					
19		4			
20		133			
21		41			2
22		8			6
23		3			12
24		137			15
25		23			24
26		14			13
27		7			9
28		117			11
29		35			21
30		21			18
31		10			29
32		91			19
33		14			10
34		39			20
35		10			15
36		111			14
37		24			15
38		52			12
39		11			7
40		100			10
41		18			77
42		74			
43		18			
44		81			
45		10			
46		11			
47		19			
48		60			
49		34			
50		66	1		
51		22	1		
52		59			
53		30			
54		85			
55		25			
56		56			
57		45			
58		79	2		
59		21			
60		61			
61		40			
62		55	1		
63		27		1	
64		58	1		
65		12			
66		13			
67		24	1		
68		55	5	2	
69		28	1		
70		53		2	
71		28		3	
72		66	1	6	
73		30	2	2	
74		40	3	13	
75		28		12	
76		49	2	19	
77		30	1	8	
78		33	4	4	
79		30	3	5	
80		31	3	17	
81		37	2	8	
82		33	6	15	
83		26	2	17	
84		28	3	20	

級 号俵	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
85		35	3	16	
86		30	2	19	
87		26	4	11	
88		36	5	15	
89		27	1	20	
90		38	7	23	
91		14	9	15	
92		34	5	13	
93		31	11	8	
94		39	8	18	
95		27	1	12	
96		36	5	8	
97		30	5	10	
98		41	5	6	
99		32	7	3	
100		38	7	7	
101		22	9	32	
102		42	11		
103		27	6		
104		31	6		
105		5	8		
106		6	9		
107		22	10		
108		20	8		
109		25	6		
110		30	6		
111		27	8		
112		25	5		
113		17	2		
114		20	5		
115		18	10		
116		40	4		
117		19	18		
118		26			
119		15			
120		29			
121		24			
122		26			
123		22			
124		22			
125		19			
126		18			
127		25			
128		19			
129		16			
130		20			
131		12			
132		14			
133		16			
134		18			
135		10			
136		20			
137		28			
138		18			
139		22			
140		23			
141		18			
142		16			
143		13			
144		26			
145		23			
146		39			
147		19			
148		34			
149		36			
150		44			
151		39			
152		41			
153		33			
154		45			
155		49			
156		60			
157		54			
158		67			
159		65			
160		71			
161		388			
162					
163					
164					
165					
166					
167					
168					
169					
合計		5,459	261	390	359

第4表

給料表別、級別、号俸別職員数(その4)

研究職

級 号俸	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24			5		
25					
26					
27					1
28					1
29	3	1	3		1
30		3			2
31			1		
32	3		1		1
33	1		2		
34		1	1		
35		2			
36	6		1		1
37	3	1	4		
38		1			
39		1	1		
40	8	1	1		
41		2	3		
42	1		3		
43		2			
44	5		2		
45		3			
46		1	2		
47	1	1	1		
48	3		2		
49	1	1	3	1	
50	2	3	1		
51		1		3	
52	4	1	4		
53	1	1		4	
54	1	2	2		
55	1			8	
56	3	3	1	1	
57	1	4	4	2	
58	1			4	
59	1		2	6	
60	4	1	1		
61		4		1	
62		1			
63		3			
64				1	
65	1	1	3	1	
66	1				
67				1	
68				1	
69			1		
70			1		
71			3		
72			2		
73			3		
74			1		
75			3		
76					
77			5		
78					
79					
80			2		
81		1	2		
82			2		
83			1		
84			2		

級 号俸	1	2	3	4	5
85			1		
86					
87			3		
88			2		
89			2		
90			1		
91			1		
92			1		
93			5		
94					
95			1		
96			3		
97			34		
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121		1			
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129					
130					
131					
132					
133					
134					
135					
136					
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
154					
155					
156					
157					
158					
159					
160					
161					
162					
163					
164					
165					
166					
167					
168					
169					
合計	56	48	136	34	7

医療職 (医師等)

級 号俸	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17	4			
18				
19				
20	1			
21				
22				
23				
24	1	1		
25				
26				
27				
28	2			
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35		1		
36				
37				
38				
39				
40			1	
41				
42				
43				
44				
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51				
52				
53				
54				
55			1	
56				1
57				
58				
59				
60				
61				
62				
63				
64				
65				
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				
77				
78				
79			1	
80				
81			1	
82				
83				
84				

級 号俸	1	2	3	4
85				
86				
87				
88				
89				4
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97		1		
98				
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
122				
123				
124				
125				
126				
127				
128				
129				
130				
131				
132				
133				
134				
135				
136				
137				
138				
139				
140				
141				
142				
143				
144				
145				
146				
147				
148				
149				
150				
151				
152				
153				
154				
155				
156				
157				
158				
159				
160				
161				
162				
163				
164				
165				
166				
167				
168				
169				
合計	8	3	8	1

第4表

給料表別、級別、号俸別職員数(その5)

医療職(薬剤師等)

級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5		1					
6							
7							
8		2					
9							
10							
11							
12		1					
13		1					
14							
15							
16		3					
17							
18							
19		2					
20							
21							
22		3					
23							
24		1	1				
25		1	1				
26		3	2				
27			2				
28		1	3	3			
29		1	1	1	1		
30		7	1	2			
31			2	1	1		3
32		1	2	5	2		
33		1		1			1
34		2	2	1	2		
35		2	3	2	5		1
36			1		1		1
37		1			2		
38		6		3			
39		2	1	1	1		
40				1			
41					1		
42					2		
43				2	1		
44			1		5		
45					3		
46					4		
47			1		2		
48					2		
49					2	1	
50					2		
51				1		6	
52			1		2		
53					3	3	
54							
55						2	
56					2		
57					1	1	
58					3		
59				1	1		
60						1	
61							
62					3		
63					1		
64					4	1	
65					1		
66					4	1	
67					1		
68							
69					1	1	
70					2		
71					1		
72					1		
73					1		
74					1		
75					2		
76					2		
77					2		
78					2		
79							
80							
81					2		
82					1		
83							
84					1		

級 号俸	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
85					2		
86					1		
87							
88					5		
89					3		
90							
91					2		
92					1		
93					19		
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
合計		42	26	25	117	17	6

医療職（保健師等）

級 号俸	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16			2			
17						
18		3	2			
19						
20			4			
21			2	1		
22		7	2			
23						
24			1		2	
25						
26		2	2	2		
27			1			
28			4	2		
29			2			
30		2	2			
31		2				
32						
33			2	1		
34		3				
35		1	1			
36		1				
37				1		
38		1			2	
39						
40						
41						
42					1	
43					1	
44				1		
45						
46					1	
47						
48						
49						1
50						
51					1	1
52					1	
53						2
54					1	
55				1	1	
56					2	
57						
58					1	
59					1	1
60						
61						
62					2	
63						
64						
65						
66						
67						
68					1	
69						
70					1	
71					2	
72						
73						
74						
75						
76						
77						
78						
79						
80						
81					1	
82					2	
83						
84					1	

級 号俸	1	2	3	4	5	6
85						
86						
87					1	
88						
89						
90						
91			1			
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98					1	
99					1	
100						
101					13	
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
合計		22	28	9	41	5

第5表

給料表別、級別、年齢別

給料表	年齢 級	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳	51歳	52歳
		行政職	1		57	515	246	7	3			
2				1	448	394	77	28	14		2	1
3						355	406	92	40	3	3	3
4							80	418	470	62	49	30
5								34	267	124	117	145
6								1	35	14	22	34
7						1	1		8	9	5	19
8												4
9												
10												
計				57	516	694	757	567	573	834	212	198
公安職	1		69	232	6	1						
	2			143	470	83	6					
	3			3	61	409	224	57	3		1	
	4				4	101	412	308	127	24	8	21
	5						36	216	172	31	32	17
	6							15	70	13	12	8
	7					1			16	1	4	3
	8								5	2	5	5
	9											
	計			69	378	541	595	678	596	393	71	62
教育職 (高校等)	1		1	12	19	38	56	24	7	2	1	
	2			111	300	396	377	422	580	161	142	174
	特2							2	42	8	8	10
	3								26	8	12	16
	4											
	計			1	123	319	434	433	448	655	179	163
教育職 (中・小)	1											
	2			527	873	912	650	611	472	121	129	120
	特2						3	21	56	27	13	18
	3							1	63	38	28	47
	4									3	2	8
	計			527	873	912	653	633	591	189	172	193

職員数（その1）

53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳以上	合計 (人)	平均年齢 (歳)
								828	23.4
								965	30.6
3	3		2	1	1			912	36.4
25	29	21	7	14	4	18		1,227	46.0
114	96	97	44	55	55	55		1,203	52.0
25	34	41	29	54	38	35	1	363	54.4
16	28	26	30	28	25	22	1	219	54.9
4	8	4	10	15	15	24		84	56.8
	3		3	4	10	8		28	57.5
187	201	189	125	171	148	162	2	5,829	41.0
								308	21.3
								702	26.7
								758	33.8
15	15	13	12	11	17	20		1,108	41.5
17	18	16	19	23	22	34		653	47.5
6	5	5	3	2	9	5		153	49.6
1	2	2	2	1	1	1		35	50.4
6	1	2	1	11	11	11		60	55.1
2	4	1	2	2	7	7		25	56.9
47	45	39	39	50	67	78		3,802	37.4
2				1	1	2		166	35.6
153	159	162	130	148	164	126	3	3,708	44.6
10	9	13	5	10	11	7		135	52.2
16	16	16	9	6	2	4		131	52.6
3	11	8	9	18	24	16		89	56.8
184	195	199	153	183	202	155	3	4,229	45.0
142	153	151	154	141	174	128	1	5,459	39.2
19	15	22	19	8	22	18		261	51.7
48	37	47	27	28	14	12		390	52.8
23	32	31	37	69	82	71	1	359	56.6
232	237	251	237	246	292	229	2	6,469	41.5

第5表

給料表別、級別、年齢別

給料表	年齢 級	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳	51歳	52歳
		研究職	1			12	34	8	1			
	2					15	29	4				
	3						4	33	26	7	6	11
	4										2	
	5											
	計			12	34	23	34	37	26	7	8	12
医療職 (医師等)	1			3	4	1						
	2						2					
	3							2	2			1
	4											
	計			3	4	1	2	2	2			1
医療職 (薬剤師等)	1											
	2			5	27	10						
	3				1	19	5	1				
	4					5	17	2	1			
	5						9	30	35	10	6	5
	6									1	1	1
	7										1	1
	計			5	28	34	31	33	36	11	8	7
医療職 (保健師等)	1											
	2			7	13	1	1					
	3				7	14	6				1	
	4					5	1	3				
	5						4	13	6		3	
	6											
	計			7	20	20	12	16	6		4	

職員数（その2）

53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳以上	合計 (人)	平均年齢 (歳)
								56	27.3
								48	35.6
10	5	5	6	10	4	8	1	136	49.6
1	2	8	3	7	5	6		34	56.3
		1	1	1	2	2		7	57.4
11	7	14	10	18	11	16	1	281	43.8
								8	26.6
							1	3	45.0
			1	1		1		8	50.6
							1	1	60.0
			1	1		1	2	20	40.7
								42	27.4
								26	33.3
								25	36.9
4	1	4	6	3	3	1		117	47.4
1	4	2	1	1	3	2		17	55.1
				2	2			6	55.5
5	5	6	7	6	8	3		233	41.9
								22	26.6
								28	32.6
								9	36.3
3	1	1	4	4	1	1		41	48.5
					2	3		5	58.6
3	1	1	4	4	3	4		105	39.1

第6表

給料表別、級別、経験

給料表	級	経験年数																					
		1年未満	1年以上	2年以上	3年以上	4年以上	5年以上	6年以上	7年以上	8年以上	9年以上	10年以上	11年以上	12年以上	13年以上	14年以上	15年以上	16年以上	17年以上	18年以上	19年以上	20年以上	
行政職	1	94	141	157	138	78	56	66	46	33	5	5	6	1		2							
	2		1		1	82	90	98	94	123	81	108	97	79	32	28	10	7	6	3	6	7	
	3									9	46	108	113	100	97	90	80	49	40	46	30	27	
	4														1	1	8	36	57	60	57	72	
	5																	1	1	2	6	4	
	6																						
	7											1				1							
	8																						
	9																						
	10																						
	計		94	142	157	139	160	146	164	140	165	133	221	216	180	131	121	98	93	104	111	99	110
公安職	1	93	111	40	48	10	4			1				1									
	2			49	57	90	104	99	105	68	43	39	26	14	3	4				1			
	3					1	3	7	19	65	85	102	80	87	63	60	45	52	35	21	12	6	
	4								1		13	13	26	39	54	70	83	103	114	90	61	62	
	5														2		6	7	25	33	39	45	
	6																				2	3	
	7											1											
	8																						
	9																						
	計		93	111	89	105	101	111	106	125	134	142	154	132	141	122	134	134	162	174	145	114	116
教育職(高校等)	1	1	5	3	2	6	4	4	10	6	6	9	10	15	16	11	7	8	11	8	7	2	
	2	37	44	36	52	59	70	73	66	86	95	78	77	89	80	85	74	89	75	82	88	92	
	特2																					3	
	3																						
	4																						
	計		38	49	39	54	65	74	77	76	92	101	87	87	104	96	96	81	97	86	90	95	97
教育職(中・小)	1																						
	2	172	186	182	184	163	190	210	179	194	182	211	192	170	161	130	132	131	132	130	104	149	
	特2																	2	2	1	5	5	
	3																	3			1	1	
	4																						
	計		172	186	182	184	163	190	210	179	194	182	211	192	170	161	130	132	136	134	131	110	155

年 数 別 職 員 数 (そ の 1)

21年 以上	22年 以上	23年 以上	24年 以上	25年 以上	26年 以上	27年 以上	28年 以上	29年 以上	30年 以上	31年 以上	32年 以上	33年 以上	34年 以上	35年 以上	36年 以上	37年 以上	38年 以上	39年 以上	40年 以上	41年 以上	42年 以上	合 計 (人)	平均経 験年数 (年)	
																						828	3.5	
3	2	1	4		2																	965	9.2	
9	3	6	7	6	5	5	4	7	5	8	3	2		4			1	2				912	14.8	
91	77	73	69	90	84	64	61	76	46	48	43	29	17	23	13	9	5	2	4	10	1	1,227	25.2	
10	12	24	22	42	42	70	61	80	128	132	120	88	89	58	44	50	32	39	25	21		1,203	31.6	
		4	11	7	8	10	14	19	21	24	34	25	31	24	18	23	18	36	21	15		363	33.8	
				3	3	6	9	11	18	18	18	21	17	13	18	20	9	15	9	9		219	33.8	
								4	3	7	4	8	8	16	12	7	4	4	2	5		84	35.1	
											3		7	10	1	4	1			2		28	35.5	
113	94	108	113	148	144	155	149	197	221	237	225	173	169	148	106	113	70	98	61	62	1	5,829	20.2	
																							308	1.6
																							702	6.5
7	6	1		1																		758	12.5	
63	45	28	22	22	24	7	9	15	13	24	12	6	18	16	15	8	10	5	9	8		1,108	20.3	
82	46	36	21	26	27	23	13	16	12	23	17	24	14	20	19	19	12	14	11	21		653	26.4	
7	9	17	2	17	14	13	6	5	4	11	7	7	6	5	3	1	2	1	6	5		153	28.6	
	1	2	4	1	5	1	1			4	1	4	3	2	1	2	1		1			35	29.7	
				1		3	2	1	3	2	1	5	4	8	5	1	1	8	7	8		60	35.7	
										1				5	6	3	1	2	3	4		25	37.5	
159	107	84	49	68	70	47	31	37	32	65	38	46	45	56	49	34	27	30	37	46		3,802	16.5	
1	1		1	2			1		2	1	1			2		1		2				166	13.6	
86	118	105	114	123	122	145	156	155	148	137	159	165	133	133	128	40	8	4	1	1		3,708	22.1	
3	2	6	6	14	9	10	5	11	7	12	9	8	9	11	9	1						135	29.7	
		1	3	3	14	11	9	18	11	17	17	10	9	4	2	1	1					131	30.4	
						1	1			8	6	12	14	24	15	7	1					89	34.6	
90	121	112	124	142	145	167	172	184	168	175	192	195	165	174	154	50	10	6	1	1		4,229	22.5	
125	99	99	93	83	88	115	112	126	119	124	163	150	157	132	130	52	4	4				5,459	16.9	
7	16	7	8	14	11	19	27	17	13	12	21	18	18	16	18	4						261	29.2	
	3	6	20	13	19	28	27	44	48	37	42	36	24	18	17	2	1					390	30.3	
					2	4	2	9	21	21	26	44	53	83	68	25	1					359	34.2	
132	118	112	121	110	120	166	168	196	201	194	252	248	252	249	233	83	6	4				6,469	19.1	

第6表

給料表別、級別、経験

給料表	級	経験年数																				
		1年未満	1年以上	2年以上	3年以上	4年以上	5年以上	6年以上	7年以上	8年以上	9年以上	10年以上	11年以上	12年以上	13年以上	14年以上	15年以上	16年以上	17年以上	18年以上	19年以上	20年以上
研究職	1	3	4	9	9	4	8	7	6	4	1											
	2							1		1	5	6	5	7	6	7	6	3			1	
	3															1	1	1	7	3	5	12
	4																					
	5																					
	計	3	4	9	9	4	8	8	6	5	6	6	5	7	6	8	7	4	7	4	5	12
医療職 (医師等)	1			4	1	1	2															
	2									1			1									
	3																		1			
	4																					
	計			4	1	1	2				1			1					1			
医療職 (薬剤師等)	1																					
	2	1	2	3	7	4	10	5	8	2												
	3								1	7	2	5	4	2	1	3					1	
	4												3	5	8	2	1	4				1
	5															1		7	5	4	14	6
	6																					
	7																					
	計	1	2	3	7	4	10	5	9	9	2	5	7	7	9	6	1	11	5	5	15	6
医療職 (保健師等)	1																					
	2		3	7	2	4	5	1														
	3							2	8	3	5	5	1	2		1						
	4												4	1		1	2					
	5																2	1	1	1	1	3
	6																					
	計		3	7	2	4	5	3	8	3	5	5	5	3		2	4	1	1	1	1	3

年 数 別 職 員 数 (そ の 2)

21年 以上	22年 以上	23年 以上	24年 以上	25年 以上	26年 以上	27年 以上	28年 以上	29年 以上	30年 以上	31年 以上	32年 以上	33年 以上	34年 以上	35年 以上	36年 以上	37年 以上	38年 以上	39年 以上	40年 以上	41年 以上	合 計 (人)	平均経 験年数 (年)
								1													56	4.9
																					48	12.6
6	6	9	3	2	6	9	9	9	4	7	7	8	7	3	3	1	1	6			136	27.0
							1	1	1	2	5	8	5	4	3	2		1	1		34	33.9
											2			1	2	2					7	35.4
6	6	9	3	2	6	9	10	11	5	9	14	16	12	8	8	5	1	7	1		281	21.2
																					8	3.3
												1									3	18.3
1						2			1		2				1						8	28.1
														1							1	35.0
1						2			1		3			1	1						20	17.1
																					42	4.8
																					26	10.7
1																					25	14.1
8	8	4	2	6	10	5	3	6	6	6		3	3	2	5	2	1				117	24.9
						1	2	1	2	1	2	3	3	1		1					17	32.0
								1	1				1	3							6	33.2
9	8	4	2	6	10	6	5	8	9	7	2	6	7	6	5	3	1				233	19.3
																					22	3.3
									1												28	9.8
1																					9	13.7
5	3	2		2	2	1		2	1	2	2	2	3	2	1	1	1				41	26.2
															2	3					5	36.7
6	3	2		2	2	1		2	2	2	2	2	3	2	3	4	1				105	16.4

第7表

給料表別、学歴別

学歴別・性別 職員数・比率		大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒	
		職 員 数	比 率	職 員 数	比 率	職 員 数	比 率
行 政 職	人		%	人	%	人	%
	3,278	56.2	368	6.3	2,178	37.4	
公 安 職	2,236	58.8	50	1.3	1,516	39.9	
教育職(高校等)	4,044	95.6	118	2.8	67	1.6	
教育職(中・小)	6,290	97.2	179	2.8			
研 究 職	253	90.0	20	7.1	8	2.8	
医 療 職(医師等)	20	100.0					
医 療 職(薬剤師等)	194	83.3	39	16.7			
医 療 職(保健師等)	98	93.3	7	6.7			
合 計	16,413	78.3	781	3.7	3,769	18.0	
性 別	男	9,881	60.2	281	36.0	2,746	72.9
	女	6,532	39.8	500	64.0	1,023	27.1

(注) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある。

、性別職員数

中 学 卒		合 計		性 別			
				男		女	
職 員 数	比 率	職 員 数	比 率	職 員 数	比 率	職 員 数	比 率
人	%	人	%	人	%	人	%
5	0.1	5,829	100.0	3,768	64.6	2,061	35.4
		3,802	100.0	3,383	89.0	419	11.0
		4,229	100.0	2,526	59.7	1,703	40.3
		6,469	100.0	2,931	45.3	3,538	54.7
		281	100.0	202	71.9	79	28.1
		20	100.0	9	45.0	11	55.0
		233	100.0	88	37.8	145	62.2
		105	100.0	5	4.8	100	95.2
5	0.0	20,968	100.0	12,912	61.6	8,056	38.4
4	80.0	12,912	61.6				
1	20.0	8,056	38.4				

第8表

給料表別、扶養手当

区 分	扶 養 手 当 受給職員数	支 給 額	
		配 偶 者 (6,500円) (行政職給料表8級相 当職員にあつては3,500 円。 行政職給料表9級以上 相当職員に対しては支 給しない。)	子 (10,000円)
行 政 職	2,198 人	971 人	2,978 人
公 安 職	2,183	1,294	3,633
教 育 職 (高 校 等)	1,823	727	2,722
教 育 職 (中・小)	2,026	692	2,897
研 究 職	118	56	149
医 療 職 (医 師 等)	8	2	12
医 療 職 (薬 剤 師 等)	74	20	108
医 療 職 (保 健 師 等)	16		22
計	8,446 人	3,762 人	12,521 人
職員一人当たり 平均扶養親族数		0.18 人	0.60 人

(注) 職員一人当たり平均扶養親族数は、扶養手当非受給職員を含めた全職員に対する平均扶養

の支給額区分別扶養親族数

区 分 別 扶 養 親 族 数			扶 養 手 当 非受給職員数	合 計
父母等 (6,500円) <small>(行政職給料表8級相当職員にあつては3,500円。 行政職給料表9級以上相当職員に対しては支給しない。)</small>	合 計	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 (5,000円加算)		
164 人	4,113 人	1,105 人	3,631 人	5,829 人
29	4,956	610	1,619	3,802
101	3,550	971	2,406	4,229
131	3,720	999	4,443	6,469
12	217	52	163	281
1	15	4	12	20
5	133	39	159	233
2	24	6	89	105
445 人	16,728 人	3,786 人	12,522 人	20,968 人
0.02 人	0.80 人	0.18 人		

親族数である。

第9表

給料表別住居手

居住区分 給料表	住居手							
	借家(民営で光熱水費を含む)				借家(民営で光熱水費を含まない)			
	11,000円 未満	11,000円 以上 27,000円 未満	27,000円 以上	計	11,000円 未満	11,000円 以上 27,000円 未満	27,000円 以上	計
行政職	人	人	人	人	人	人	人	人
		1	3	4		627	1,061	1,688
公安職		7		7	1	251	458	710
教育職(高校等)			1	1		404	800	1,204
教育職(中・小)		2	2	4	1	845	1,081	1,927
研究職						32	72	104
医療職(医師等)							8	8
医療職(薬剤師等)						17	36	53
医療職(保健師等)						15	14	29
合計		10	6	16	2	2,191	3,530	5,723
割合(%)				0.1				27.3
平均手当支給額	24,000円				25,597円			

(注) 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合が

当支給額等の状況

当受給職員数									住居手当 非受給 職員数	合計
借家(公営)				下宿(賄付)				合計		
11,000円 未満	11,000円 以上 27,000円 未満	27,000円 以上	計	11,000円 未満	11,000円 以上 27,000円 未満	27,000円 以上	計		合計	
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	2		2					1,694	4,135	5,829
								717	3,085	3,802
	3		3					1,208	3,021	4,229
	4		4					1,935	4,534	6,469
								104	177	281
								8	12	20
								53	180	233
								29	76	105
	9		9					5,748	15,220	20,968
			0.0					27.4	72.6	100.0
19,522円								25,583円		

ある。

第10表

給料表別、通勤方法別職員数及び通

その1 給料表別、通勤方法別職員数

通勤方法 給料表	通勤手当受			
	交通機関等 利用者	交通用具使用者		
		自転車等	原動機付自転車 (自動二輪車を含む)	普通自動車
	人	人	人	人
行政職	2,572	142	24	2,035
公安職	835	115	107	1,899
教育職(高校等)	198	33	12	3,529
教育職(中・小)	49	13	4	5,909
研究職	37	7	4	205
医療職(医師等)	4			8
医療職(薬剤師等)	68	1		124
医療職(保健師等)	23			57
合計	3,786	311	151	13,766

構成割合	通勤手当受給職員 (%)	20.1	1.6	0.8	72.9
	全職員 (%)	18.1	1.5	0.7	65.7

(注) 構成割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある。

勤手当支給額等の状況

給 職 員 数			計	通勤手当 非支給 職員数	合 計
交通機関等と交通用具との併用者					
交通機関等と 自 転 車 等	交通機関等と 原動機付自転車	交通機関等と 普通自動車			
人	人	人	人	人	人
85	7	358	5,223	606	5,829
53	5	85	3,099	703	3,802
22	2	139	3,935	294	4,229
6		58	6,039	430	6,469
3		9	265	16	281
			12	8	20
5		16	214	19	233
		9	89	16	105
174	14	674	18,876	2,092	20,968
0.9	0.1	3.6	100.0		
0.8	0.1	3.2	90.0	10.0	100.0

第10表

その2 通勤方法別、手当支給額階層別、距離段階別による通勤手当受給職員数及び受

通勤方法等 区分		通勤手当		
		交通機関等者	交通用具使用	
			自転車等	原動機付自転車 (自動二輪車を含む)
手当受給職員数		人 3,786	人 311	人 151
手当支給額階層別	55,000円以下	人 3,593		
	55,000円超 65,000円未満	187		
	65,000円	6		
	計	3,786		
	受給職員平均手当支給額	円 15,240		
距離段階別	10km未満		人 304	人 84
	10km以上 20km未満		7	58
	20km以上 30km未満			7
	30km以上 40km未満			1
	40km以上 50km未満			1
	50km以上 60km未満			
	60km以上 70km未満			
	70km以上 80km未満			
	80km以上			
	計		311	151
受給職員平均手当支給額		円 2,483	円 5,728	
受給職員平均手当支給額合計		円 15,240	円 2,483	円 5,728

(注) 受給職員平均手当支給額等は、1か月当たりのものである。

給職員平均手当支給額

受給職員数及び支給額				
者	交通機関等と交通用具との併用者			計
	普通自動車	交通機関等と自転車等	交通機関等と原動機付自転車	
人 13,766	人 174	人 14	人 674	人 18,876
	人 154	人 13	人 474	人 4,234
	19	1	169	376
	1		31	38
	174	14	674	4,648
	円 16,824	円 15,246	円 21,229	円 16,168
人 5,212	人 173	人 13	人 346	人 6,132
4,649	1	1	72	4,788
2,006			10	2,023
1,267			12	1,280
445			35	481
108			99	207
43			58	101
19			24	43
17			18	35
13,766	174	14	674	15,090
円 10,677	円 1,287	円 2,693	円 16,793	円 10,616
円 10,677	円 18,111	円 17,939	円 38,022	円 12,468

第11表

暫定再任用職員の適用給料表別、級別職員数

1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	10
行政職	人 216	人	人 1	人	人 157	人 48	人 10	人	人	人	人	人
公安職	1						1					
教育職(高校等)	333	17	316									
教育職(中・小)	351		351									
研究職	11		4		7							
医療職(医師等)												
医療職(薬剤師等)	12				9	3						
医療職(保健師等)	3				1	2						
合計	927	17	672		174	53	11					

2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	10
行政職	人 65	人	人	人	人 57	人 1	人 7	人	人	人	人	人
公安職	124					23	101					
教育職(高校等)	4		4									
教育職(中・小)	77		77									
研究職	9		8		1							
医療職(医師等)												
医療職(薬剤師等)	5				5							
医療職(保健師等)	1				1							
合計	285		89		64	24	108					

第12表

特定業務等従事任期付職員の適用給料表別、級別職員数

給料表	級 計	1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	10
行政職	人 5	人	人	人	人	人 5	人	人	人	人	人	人
公安職												
教育職(高校等)												
教育職(中・小)												
研究職												
医療職(医師等)												
医療職(薬剤師等)												
医療職(保健師等)												
合計	5					5						

第2部 民間給与関係資料

令和5年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、県職員の給与を民間の従業員の給与と比較検討するため、令和5年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

人事院並びに都道府県、政令指定都市、特別区及び和歌山市の各人事委員会

3 調査対象事業所（母集団事業所）

(1) 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、日本標準産業分類の大分類である「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス業」、「サービス業（宗教及び外国公務に該当するものを除く。）」に分類された1,008事業所

※ 令和2年から令和4年まで、新型コロナウイルス感染症に係る対応を考慮して病院は調査対象外とされていたが、今年度から調査対象となっている。

(2) 調査対象職種

76職種（うち初任給関係職種18職種）

4 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

上記3(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、地域別に、組織、規模、産業により27層に層化し、これらの層から252事業所を無作為に抽出し調査を行ったところ、調査完了したものが213事業所、企業規模・事業所規模が対象外であることが判明したものが4事業所、調査不能なものが35事業所であった。

調査対象事業所から企業規模・事業所規模が対象外であることが判明した事業所を除いた248事業所に占める調査完了率は85.9%であった。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

5 集 計

(1) 調査実人員

初任給関係（令和5年4月新卒採用の従業員）の18職種848人（このうち行政職に相当する調査実人員827人）、初任給関係以外（前記新卒採用従業員以外の従業員）の58職種9,289人（このうち行政職に相当する調査実人員8,419人）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は51,135人であり、このうち、行政職に相当するものは40,998人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第13表

産業別、規模別調査事業所数

企業規模 産業	企業規模						
	計	5,000人以上	3,000~4,999人	1,000~2,999人	500~999人	100~499人	50~99人
産業計	事業所 213	事業所 31	事業所 12	事業所 37	事業所 30	事業所 72	事業所 31
農業、林業	0	0	0	0	0	0	0
漁業	0	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、 砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0
建設業	38	5	6	9	5	6	7
製造業	60	10	2	6	6	26	10
電気・ガス・ 熱供給・水道業	1	1	0	0	0	0	0
情報通信業	7	0	0	2	1	4	0
運輸業、郵便業	21	3	0	3	4	9	2
卸売業、小売業	22	0	1	7	7	4	3
金融業、保険業	7	4	1	1	1	0	0
不動産業、 物品賃貸業	4	0	0	1	0	3	0
学術研究、専門・ 技術サービス業	4	0	0	2	0	2	0
宿泊業、 飲食サービス業	3	0	0	1	0	0	2
生活関連サービス 業、娯楽業	0	0	0	0	0	0	0
教育、学習支援業	7	0	0	0	1	6	0
医療、福祉	19	0	0	5	3	7	4
複合サービス業	8	7	0	0	1	0	0
サービス業	12	1	2	0	1	5	3

(注) 抽出した県内252事業所のうち、規模が調査の対象外であることが判明した事業所及び調査不能の事業所が39あったため、213事業所の調査となった。

第14表

職 種 別、学 歴 別、企 業 規 模 別 初 任 給

職 種	学 歴	初 任 給 月 額				
		全企業規模 平 均	企業規模 500人以上	企業規模100人 以上500人未満	企業規模 100人未満	
事 務 ・ 技 術 関 係	新 卒 事 務 員	大学卒	225,981円 [212,964円]	227,786円 [219,264円]	211,292円 [187,755円]	※ 183,436円 [*]
		短大卒	210,947円 [203,566円]	212,057円 [212,648円]	※ 159,143円 ※ [152,970円]	— [—]
		高校卒	172,808円 [183,800円]	176,407円 [186,185円]	※ 161,034円 ※ [170,707円]	※ 163,687円 ※ [155,794円]
	新 卒 技 術 者	大学卒	214,647円 [209,485円]	216,320円 [215,325円]	212,625円 [201,745円]	* [—]
		短大卒	183,420円 [186,070円]	191,616円 [195,267円]	177,998円 [176,689円]	— [—]
		高校卒	171,835円 [165,943円]	172,564円 [168,046円]	174,373円 [163,579円]	※ 152,568円 ※ [168,800円]
	新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大学卒	224,167円 [211,361円]	226,283円 [217,773円]	211,800円 [196,964円]	※ 179,011円 [*]
		短大卒	206,016円 [194,442円]	210,391円 [205,807円]	175,402円 [171,471円]	— [—]
		高校卒	172,190円 [176,864円]	174,026円 [181,552円]	170,507円 [164,032円]	※ 157,387円 ※ [158,756円]
そ の 他	新 卒 研 究 員	大学卒	※ 257,429円 ※ [244,100円]	— [—]	※ 257,429円 ※ [244,100円]	— [—]
	準 新 卒 薬 剤 師	大学卒	* [—]	— [—]	* [—]	— [—]
	準 新 卒 診 療 放 射 線 技 師	大学卒	* [—]	— [—]	* [—]	— [—]
	新 卒 栄 養 士	大学卒	※ 169,800円 [—]	* [—]	※ 180,000円 [—]	— [—]
	準 新 卒 看 護 師	短大卒	※ 209,569円 [—]	※ 210,250円 [—]	※ 208,467円 [—]	— [—]
	準 新 卒 准 看 護 師	高校卒	※ 180,500円 [—]	※ 180,500円 [—]	— [—]	— [—]

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、県職員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
- 2 「*」は、調査実人員が1人の場合である。
- 3 「※」は、調査実人員が10人未満であることを示す。
- 4 []内は、昨年の調査の結果である。
- 5 「—」は、調査実績なしを示す。

第15表

民間における

その1 県職員給与と民間給与との比較職種

給与額等 職種		調査実人員	平均年齢	令和5年4月平均支給額	
				きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)
		人	歳	円	円
事務・技術関係職種	支店長	22	52.9	782,376	704
	工場長	4	57.8	832,558	0
	事務部長	253	52.3	622,250	1,814
	技術部長	149	52.4	613,127	822
	事務部次長	103	53.5	610,113	2,313
	技術部次長	104	50.9	621,854	46,205
	事務課長	519	49.9	570,457	7,003
	技術課長	452	48.8	543,983	16,219
	事務課長代理	263	47.4	541,682	53,050
	技術課長代理	177	46.8	526,662	55,593
	事務係長	605	44.7	489,108	68,781
	技術係長	489	44.7	467,850	77,716
	事務主任	471	42.5	373,752	47,738
	技術主任	532	43.5	377,168	45,934
事務係員	2,327	36.3	310,763	35,912	
技術係員	1,949	33.1	333,913	57,368	

(注) 「時間外手当」には、特殊作業手当(実績に応じて支給されるもの)、超過勤務手当、休日手当、夜勤

平均給与額等

(A)-(B)	備考	対応級
781,672	円 構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	企業規模500人以上 行政職9級、10級 企業規模100人以上500人未満
832,558	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)	行政職7級、8級 企業規模100人未満 行政職6級、7級
620,436	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長 及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	企業規模500人以上 行政職9級、10級 企業規模100人以上500人未満 行政職7級、8級
612,305		企業規模100人未満 行政職6級、7級
607,800	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の 次長及び部次長級専門職	企業規模500人以上 行政職9級、10級 企業規模100人以上500人未満
575,649	中間職(部長－課長間)	行政職7級、8級 企業規模100人未満 行政職6級、7級
563,454	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長 及び課長級専門職	企業規模500人以上 行政職7級、8級 企業規模100人以上500人未満 行政職5級、6級
527,764		企業規模100人未満 行政職5級
488,632	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者	企業規模500人以上 行政職5級、6級 企業規模100人以上500人未満
471,069	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)	行政職4級 企業規模100人未満 行政職4級
420,327	係長等の職名を有する者又はライン職でない係長級 専門職	企業規模500人以上 行政職3級、4級 企業規模100人以上500人未満 行政職3級
390,134		企業規模100人未満 行政職3級
326,014	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理 以上に直属し、部下を有する者	企業規模500人以上 行政職2級(一部は3級、4級) 企業規模100人以上500人未満
331,234	係長等のいない事業所において、職能資格等が上記 主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)	行政職2級(一部は3級) 企業規模100人未満 行政職2級(一部は3級)
274,851		
276,545		行政職1級

手当、宿日直手当、裁量手当等勤務実績に対して支払われる手当を含む。

その2 その他の職種

職種	給与額等	調査実人員	平均年齢	令和5年4月平均支給額	
				きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)
教育関係職種	大学学長・副学長・学部長	15 人	59.1 歳	718,349 円	0 円
	大学教授	60	55.4	633,058	0
	大学准教授	45	47.3	532,826	0
	大学講師	8	35.1	378,206	0
	大学助教	3	55.3	532,929	0
	高等学校校長	*	*	*	*
	高等学校教頭	5	54.0	603,313	0
	高等学校教諭	57	45.3	451,760	8,438
研究関係職種	研究所長	—	—	—	—
	研究部(課)長	14	48.7	569,196	31,875
	研究室(係)長	18	44.5	523,839	83,670
	主任研究員	26	46.6	476,785	64,936
	研究員	26	38.0	356,219	38,317
	研究補助員	—	—	—	—

(注) 1 「時間外手当」には、特殊作業手当(実績に応じて支給されるもの)、超過勤務手当、休日手当、夜
 2 「*」は、調査実人員が1人の場合であり、「-」は、調査実績なしを示す。

	備 考
(A)－(B)	
718,349 円	
633,058	
532,826	
378,206	
532,929	
*	
603,313	
443,322	
—	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
537,321	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
440,169	構成員3人以上の室(係)の長
411,849	下記研究員より上位の者(上記職名を有する者を除く。)
317,902	
—	

勤手当、宿日直手当、裁量手当等勤務実績に対して支払われる手当を含む。

職種	給与額等	調査実人員	平均年齢	令和5年4月平均支給額	
				きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)
医療関係職種	病院長	— 人	— 歳	— 円	— 円
	副院長	—	—	—	—
	医科長	3	56.0	1,668,840	28,484
	医師	14	50.0	1,349,951	124,840
	歯科医師	—	—	—	—
	薬局長	5	52.6	466,328	0
	薬剤師	29	35.0	332,584	22,671
	診療放射線技師	41	36.5	332,424	28,888
	臨床検査技師	36	42.8	311,458	17,040
	栄養士	29	30.8	247,018	15,690
	理学療法士	80	30.3	290,088	15,352
	作業療法士	57	30.0	274,635	9,280
	総看護師長	4	55.3	499,917	3,276
	看護師長	57	46.8	390,301	21,812
	看護師	166	34.2	315,772	40,329
准看護師	61	39.3	283,733	20,229	
技能労務関係職種	電話交換手	2	54.0	341,707	18,017
	自家用乗用自動車運転手	*	*	*	*
	守衛	6	53.5	239,299	23,079
	用務員	*	*	*	*

(注) 1 「時間外手当」には、特殊作業手当(実績に応じて支給されるもの)、超過勤務手当、休日手当、夜
2 「*」は、調査実人員が1人の場合であり、「-」は、調査実績なしを示す。

	備 考
(A)-(B) 円 —	部下に医師又は歯科医師5人以上
—	上記院長に事故等のあるときの職務代行者
1,640,356	部下に医師又は歯科医師1人以上
1,225,111	
—	
466,328	部下に薬剤師2人以上
309,913	
303,536	
294,418	
231,328	
274,736	
265,355	
496,641	部下に看護師長5人以上
368,489	部下に看護師又は准看護師5人以上
275,443	
263,504	
323,690	見習、外国語の電話交換手を除く。
*	
216,220	
*	

勤手当、宿日直手当、裁量手当等勤務実績に対して支払われる手当を含む。

第16表

民間における

再雇用者

職種	給与額等	調査実人員	平均年齢	令和5年4月平均支給額	
				きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)
事務・技術関係職種	支店長	2人	61.4歳	460,163円	52,017円
	工場長	2	62.2	627,008	11,179
	事務部長	13	61.4	413,090	0
	技術部長	21	61.7	460,958	3,493
	事務部次長	*	*	*	*
	技術部次長	2	60.0	337,144	46,134
	事務課長	5	62.0	417,663	8,540
	技術課長	8	61.7	389,704	13,281
	事務課長代理	3	63.3	374,033	0
	技術課長代理	6	62.1	475,131	52,765
	事務係長	18	61.7	299,875	20,916
	技術係長	8	63.1	289,479	1,699
	事務主任	6	63.3	264,345	8,202
	技術主任	7	62.2	315,840	22,128
事務係員	166	62.3	247,623	10,085	
技術係員	135	62.1	276,495	19,118	

(注) 1 「時間外手当」には、特殊作業手当(実績に応じて支給されるもの)、超過勤務手当、休日手当、夜
2 「*」は、調査実人員が1人の場合である。

平均給与額等

	備 考
(A)-(B)	
408,146	円 構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
615,829	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
413,090	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
457,465	
*	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
291,010	
409,123	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
376,423	
374,033	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者
422,366	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
278,959	係長等の職名を有する者又はライン職でない係長級専門職
287,780	
256,143	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任
293,712	中間職(係長-係員間)
237,538	
257,377	

勤手当、宿日直手当、裁量手当等勤務実績に対して支払われる手当を含む。

第17表

民間における特別給の支給状況

項目	区分	技能・労務等従業員
	平均所定内給与月額	下半期(A1) 上半期(A2)
特別給の支給額	下半期(B1) 上半期(B2)	479,724円 503,234円
特別給の支給割合	下半期 $\left[\frac{B1}{A1}\right]$ 上半期 $\left[\frac{B2}{A2}\right]$	1.85月分 1.88月分
年間の支給割合		3.73月分

(注) 下半期とは令和4年8月から令和5年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

第18表

民間における家族手当の支給状況

(単位：%)

支給の有無	事業所割合
家族手当制度がある	82.4
配偶者に家族手当を支給する	(86.3)
家族手当制度がない	17.6

(注) ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

第19表

民間における扶養家族の構成別支給状況

(単位：円)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	12,978
配偶者と子1人	19,185
配偶者と子2人	24,652

(注) 家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

第20表

民間における在宅勤務の実施状況及び在宅勤務関連手当の支給状況

(単位：%)

在宅勤務を実施している	在宅勤務関連手当		在宅勤務を実施していない
	を支給する	を支給しない	
52.9	(29.3)	(70.7)	47.1

(注) () 内は、在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

第21表

民間における在宅勤務関連手当の支給目的別の月額支給の状況

(単位：%)

支給目的	月額										
	~1,000円	~2,000円	~3,000円	~4,000円	~5,000円	~6,000円	~7,000円	~8,000円	~9,000円	~10,000円	10,001円~
光熱費の負担増への配慮のみ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(注) 在宅勤務関連手当の支給目的を「光熱費の負担増への配慮のみ」としている事業所を100とした割合である。

第22表

民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

項目 企業規模	係 員		課 長 級		部長級 (非役員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	61.7	38.3	55.6	44.4	54.6	45.4
500人以上	58.8	41.2	50.7	49.3	49.9	50.1
100人以上 500人未満	67.3	32.7	61.5	38.5	60.9	39.1
100人未満	58.5	41.5	58.1	41.9	58.0	42.0

第23表

民間における定年制の状況
(単位：%)

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
98.9	71.5	27.4	1.1

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第24表

定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(単位：%)

区分	項目	給与減額あり	60歳で減額	給与減額なし
課長級		51.0	43.2	49.0
非管理職		49.4	41.5	50.6

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(次表において同じ。)
2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第25表

定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

(単位：%)

課長級	非管理職
69.2	65.0

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

第3部 生計費関係資料

第26表

仙台市における費目別、世帯人員別標準生計費

(令和5年4月)

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	34,181	34,466	54,274	74,081	93,880
住居関係費	44,787	47,640	43,292	38,939	34,591
被服・履物費	5,382	3,665	5,927	8,188	10,451
雑費Ⅰ	24,097	25,072	48,004	70,936	93,867
雑費Ⅱ	8,999	10,510	14,615	18,726	22,831
合計	117,446	121,353	166,112	210,870	255,620

(注) 1 2～5人世帯については、「家計調査」(総務省)における勤労者世帯の令和5年4月の費目別平均支出金額(日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの)に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、人事院が公表している全国の「費目別、世帯人員別標準生計費」(令和5年4月)に、全国の費目別平均支出金額に対する仙台市における費目別平均支出金額の比率を乗じて算定した。

2 各費目と家計調査の大分類項目との対応関係は、次のとおりである。

食料費	食料
住居関係費	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	被服及び履物
雑費Ⅰ	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	その他の消費支出(諸雑費、こづかい(使途不明)、交際費、仕送り金)

第4部 労働経済関係資料

第27表

労働経済

項目			年月	令和4年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	
物 価	消費者物価指数 (総合)	全国	前年 同月比 (%)	2.5	2.5	2.4	2.6	3.0	3.0	
		仙台市	前年 同月比 (%)	2.7	2.8	3.0	3.5	3.8	3.9	
	国内企業物価指数(全国)		前年 同月比 (%)	9.9	9.4	9.6	9.3	9.6	10.3	
生 計 費 出	消 費	二人以上の世帯	全国	金 額 (円)	304,510	287,687	276,885	285,313	289,974	280,999
			前年 同月比 (%)	1.2	2.4	6.4	6.6	8.8	5.9	
		仙台市	金 額 (円)	298,234	293,643	291,673	274,456	266,152	246,284	
			前年 同月比 (%)	8.8	△ 12.1	15.4	7.9	3.9	△ 2.9	
	支 出	二人以上の世帯 のうち勤労者世帯	全国	金 額 (円)	344,126	314,979	300,489	317,575	322,438	313,989
			前年 同月比 (%)	1.6	△ 0.9	6.9	4.9	9.6	6.2	
		仙台市	金 額 (円)	329,304	312,665	278,923	296,487	271,427	267,647	
			前年 同月比 (%)	20.8	△ 7.3	5.9	6.3	△ 7.3	△ 4.5	
雇 用 ・ 生 産	常用雇用指数 (30人以上調査産業計・全国)		前年 同月比 (%)	△ 1.1	△ 0.9	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.5	△ 0.4	
	完全失業率		全 国 (%)	2.6	2.6	2.6	2.6	2.5	2.6	
	有効求人倍率		全 国 (倍)	1.24	1.25	1.27	1.28	1.31	1.32	
			宮城県 (倍)	1.35	1.36	1.36	1.37	1.39	1.39	
	産	鉱工業生産指数	全国	前年 同月比 (%)	△ 4.7	△ 2.7	△ 3.0	△ 1.8	5.7	8.7
宮城県			前年 同月比 (%)	0.3	9.7	2.0	1.5	9.4	28.9	

(注) 1 「消費者物価指数」、「国内企業物価指数」、「常用雇用指数」、「鉱工業生産指数」(全国)の前年同月比は令和2年=100とした指数を、
2 「完全失業率」及び「有効求人倍率」は、季節調整値である。

指 標 (その 1)

10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	調査機関
3.7	3.8	4.0	4.3	3.3	3.2	3.5	3.2	3.3	総務省
4.6	4.2	4.7	5.1	3.6	3.6	3.8	3.6	4.0	
9.7	9.9	10.6	9.6	8.3	7.4	6.1	5.3	4.3	日本銀行
298,006	285,947	328,114	301,646	272,214	312,758	303,076	286,443	275,545	総務省 (家計調査)
5.7	3.2	3.4	4.8	5.6	1.8	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.5	
273,720	282,860	298,325	297,464	275,559	304,736	291,329	287,919	277,814	
△ 3.9	△ 15.5	△ 1.1	0.8	6.3	△ 18.4	△ 2.3	△ 1.9	△ 4.8	
328,684	308,122	353,794	331,130	298,749	340,016	334,229	311,830	298,405	
5.1	1.3	2.8	5.3	4.7	△ 1.1	△ 2.9	△ 1.0	△ 0.7	
289,327	284,952	299,423	311,396	299,251	330,961	325,637	333,287	319,478	
△ 7.1	△ 7.7	△ 5.9	7.3	20.8	△ 6.5	△ 1.1	6.6	14.5	
△ 0.5	△ 0.3	△ 0.3	0.6	0.6	0.6	0.7	0.8	0.6	
2.6	2.5	2.5	2.4	2.6	2.8	2.6	2.6	2.5	
1.34	1.35	1.36	1.35	1.34	1.32	1.32	1.31	1.30	厚生労働省 (毎月勤労統計調査)
1.40	1.41	1.43	1.42	1.45	1.41	1.41	1.38	1.36	総務省 (労働力調査)
3.1	△ 1.4	△ 2.2	△ 2.8	△ 0.6	△ 0.8	△ 0.7	4.2	0.0	厚生労働省 (一般職業紹介状況)
22.5	22.8	△ 6.4	△ 9.6	2.3	△ 2.7	2.2	△ 5.5	△ 12.1	経産省

「鉱工業生産指数」(宮城県)同月比は平成27年=100とした指数を基礎としている。

第27表

労 働 経 済

項 目		年 月		令和4年	5月	6月	7月	8月	9月	
				4月						
賃 金 ・ 労 働 時 間	きまって支給する 給 (30人以上調査産業計)	全 国	金 額 (円)	307,905	301,194	304,007	303,699	301,851	304,032	
			前 年 同 月 比 (%)	2.5	2.2	2.3	2.0	2.3	2.6	
		宮城県	金 額 (円)	263,257	258,727	261,113	264,608	266,168	263,919	
			前 年 同 月 比 (%)	△ 1.9	△ 1.4	△ 0.6	△ 0.2	1.9	0.7	
	所定内給与 (30人以上調査産業計)	全 国	常 用 労働者	金 額 (円)	281,865	277,201	280,002	279,066	277,677	279,695
				前 年 同 月 比 (%)	2.2	1.9	2.1	1.9	2.2	2.2
			一 般 労働者	金 額 (円)	337,377	331,567	334,492	333,904	333,156	335,142
				前 年 同 月 比 (%)	1.8	1.2	1.5	1.2	1.5	1.6
		宮城県	常 用 労働者	金 額 (円)	239,782	237,167	239,791	241,580	243,031	242,025
				前 年 同 月 比 (%)	△ 2.6	△ 1.4	△ 0.7	△ 0.8	1.4	0.3
			一 般 労働者	金 額 (円)	288,023	283,384	287,236	289,213	286,047	288,771
				前 年 同 月 比 (%)	△ 2.5	△ 1.6	△ 1.1	△ 0.7	△ 1.2	△ 1.3
総 実 労 働 時 間 数 (30人以上調査産業計)	全 国 (時間)		149.0	137.6	149.6	147.0	139.1	144.0		
	宮城県 (時間)		149.6	141.1	151.2	150.8	146.1	146.5		
所 定 外 労 働 時 間 数 (30人以上調査産業計)	全 国 (時間)		12.9	11.7	12.1	12.1	11.3	12.2		
	宮城県 (時間)		12.4	11.7	11.6	11.9	11.8	11.9		

- (注) 1 「きまって支給する給与」及び「所定内給与」の前年同月比は令和2年=100とした指数を基礎としている。また、「所定内給与」
 2 「調査産業」とは、日本標準産業分類に基づく16大産業〔「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス
 門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家
 ぐ)」〕のことをいう。
 3 「常用労働者」とは、期間を定めず又は1か月を超える期間を定めて雇われている者をいう。
 4 「一般労働者」とは、常用労働者からパートタイム労働者(1日の所定労働時間又は1週の所定労働日数が一般の労働者よ

指 標 (その 2)

10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	調査機関
305,314	305,698	305,890	303,874	303,526	306,819	310,867	307,674	309,495	厚生労働省 (毎月勤労統計調査)
2.3	2.6	2.5	1.7	1.4	1.0	1.0	2.1	1.8	
263,950	265,308	266,997	268,672	266,862	269,896	272,243	270,164	273,671	
△ 0.1	0.6	△ 0.4	2.7	2.9	2.9	3.4	4.4	4.7	
279,874	280,041	280,051	279,485	279,057	281,620	285,120	283,500	285,211	
1.8	2.2	2.3	1.7	1.5	1.0	1.2	2.2	1.8	
336,018	335,509	335,988	335,085	334,980	337,744	341,064	338,549	340,926	
1.4	1.6	1.8	1.6	1.4	1.1	1.1	2.2	2.0	
241,067	241,564	242,699	245,285	243,385	246,985	247,997	247,164	250,604	
△ 0.4	△ 0.1	△ 0.9	2.7	2.7	2.8	3.4	4.2	4.5	
289,210	289,957	291,163	301,799	298,923	303,742	303,280	301,675	304,200	
△ 1.3	△ 0.4	△ 1.0	6.0	5.0	5.3	5.3	6.5	5.9	
144.5	146.0	144.2	135.7	139.7	145.8	148.3	140.9	149.7	
147.3	148.2	147.4	137.0	141.0	147.0	147.7	142.5	150.4	
12.6	12.6	12.6	11.8	12.0	12.5	12.6	11.7	11.9	
12.1	12.4	12.4	11.1	11.0	11.6	11.7	11.1	11.1	

与」のうち宮城県の前年同月比は実数を基礎としている。

・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専事サービス業を除く」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除

り短い者)を除いた労働者をいう。